首都高速道路株式会社 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所					2025年5月26日(月) 首都高速道路株式会社本社会議室		
委員				員	加藤 一誠(慶應義塾大学商学部 教授) 堀田 昌英(東京大学大学院工学系研究科 教授) 原澤 敦美(弁護士)		
審	議	対	象 期	間	工事 2024年10月 調査·設計、物品 2024年 4月	1日~2025年3月31日 1日~2025年3月31日	
抽		出	案	件	総件数 6件	(備 考)	
ェ	_	般	競	争	2件		
	指	名	競	争	O件		
事	交	涉	合	意	O件		
調	査	• 設	計業	美 務	2件		
物	品	」 製	造	等	2件		
					意見・質問	回 答	
委員からの意見・質問、 それらに対する回答等					別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容					特になし		

本日 既用	四株/ショナム上へ
意見·質問	回答(説明を含む)
【前回意見への対応】	
●意見等なし	
 【工事契約制度】	
●施工能力評価方式(入札時 VE 提案タイプ)について、実際に VE 提案が採用された場合の低入札調	●コスト縮減額を低入札調査基準価格に反映させて 公平に実施します。
でく、美味に VE 提案が採用された場合の個人化調 査の取扱いについて教えてほしい。	公十に美施します。
●特例監理技術者制度について、複数工事を兼任 できるとのことだが、兼任できる工事数や範囲につ	●2 つの工事を兼任でき、範囲としては土木工事に ついては同一都県内、土木工事以外については1都
できるとのことだが、兼任できる工事数や範囲にラートのでありますか。	3 県内としています。
 【契約手続きの運用状況等の報告】	
●意見等なし	
File clare (i) a results	
【抽出案件の審議】 1. 一般競争 技術提案価格交渉方式(高度技術タ	
イプ)	
「(修)荒川湾岸橋大規模修繕工事」	本工事は、高速湾岸線荒川湾岸橋における補修補
	は工事で、主に塗替塗装工、恒久足場設置工、検査 路設置工、下横構ガセットプレート取替工、高カボル
	ト取替工、き裂補修工等を行うものです。
■ ■工事期間中、想定を超える著しい損傷が見つかっ	●重篤な損傷が見つかった場合は、当初契約金額 ●
■工事期间中、忠定を超える者にい損傷が見りから た場合、どのような基準で契約変更と新規発注を判	●里馬な損傷が見りかりに場合は、ヨ初契約並領しの 1.3 倍を超えると新規契約を行うという価格的な目
断されるのでしょうか。	安及び当初契約での損傷補修の技術的難易度を総
	合的に勘案して判断いたします。
2. 一般競争 施工能力確認方式	
「(修)交通管制設備改修工事2024-1-1」	本工事は、首都高速道路株式会社の交通管制室に ある大型表示装置の改修を行うものです。
	のの八主な小衣巨ツ以炒で1110ツ()。
●落札率が高い理由は、どのようなことが考えられ	●予定価格の大部分を占めている機器本体の価格
ますか。	は、メーカーからの見積りであるため、入札参加者も 金額を把握しやすく、価格差が生じにくいと考えられ
	ます。また、価格差が生じうる直接工事費について
	も、弊社の積算と大きな差がなかったため、入札価
	格に開きが出なかったと考えられます。

意見•質問

回答(説明を含む)

3. 一般競争 公募型総合評価決定方式(技術提案 タイプ)

「(改)高速大師橋環境調査及び協議用資料作成 (2024年度)」

●1者しか入札参加者がいなかった理由はあります か。 本業務は、高速大師橋更新工事実施に伴う環境調査、環境影響評価及び関係機関協議の資料作成を 行うものです。

●技術提案書作成の時期が、年度末の業務繁忙期 と重なってしまったことが考えられます。

4. 一般競争 公募型総合評価決定方式(業務体制 確認タイプ)

「(修負)高速都心環状線(築地川区間)下水道移 設実施設計」

●入札参加者が1者でしたが、複数者が参加して競争性が確保されるにはどのようにすればいいのでしょうか。

本業務は、高速都心環状線(築地川区間)銀座・京橋地区における下水道移設の実施設計及び関係機関協議資料作成等を行うものです。

●競争参加を促すため、競争性の確保と品質の担保のバランスを見ながら、参加要件の緩和に取り組んでいるところです。

5. 一般競争 一般競争入札

「発炎筒の調達(2024年度)」

●入札は2者で行われているものの、長期間にわたり同じ1者が落札し続けており、市場競争が働いているといえるのか疑問であるが、競争参加の幅を広げる検討の余地はありますか。

本業務は、首都高速道路株式会社各局で発注する 維持修繕業務及び交通管理業務において使用する 発炎筒の調達を行うものです。

●競争参加者を増やすため、発注規模や類似製品を扱うメーカーへのヒアリングを行うなど、競争性を確保するための方策を検討してまいります。

6. 企画競争 公募型プロポーザル方式(標準タイプ)

「首都高速道路のETC専用運用に関する広報業務(2024年度)」

●長期契約の方がコストを抑えられるのではないか と思いますが、契約期間を 1 年に区切る理由を教え てください。 本業務は、首都高速道路のETC専用運用に関し、 運用内容について正確な情報を広く周知することに より、お客さまの認知度を高め、理解深化を促すこと を目的とする広報を行うものです。

●広報媒体や伝えるべき内容の変化に柔軟に対応 し、常に最適な広報活動を行うために 1 年という単 位で契約しています。

意見·質問	回答(説明を含む)
(審議全体を通しての意見等) ●案件1 当初の想定を超える契約変更が生じた場合、適 切に対応されたい。	
●案件2 意見なし	
●案件3 更に新規参入を促すよう発注時期及び制度設計 を工夫していただきたい。	
●案件4 更に新規参入を促すよう公告の時期及び期間に 工夫していただきたい。	
●案件5 競争性の確保のため、発注規模等について検討 いただきたい。また、応札価格については引き続き 注視していただきたい。	
●案件6 今後も広告の費用対効果に配慮し、発注要件を 検討いただきたい。	
【苦情処理状況について】 ●案件なし	
【競争参加停止等運用状況について】 ●意見等なし	